

もつと身近な議会に！ 議会基本条例の検証を行っています

現在、議会運営委員会では「白馬村議会基本条例」の検証を行っています。
この基本条例は、議員の活動原則として昨年の4月から施行され、この条例に基づき1年間活動をしてきました。

しかし、さらに充実した活動をするためには、基本理念の再確認、論点・争点の明確化、ホームページの充実やルールの策定等が必要であることを実感しました。そのため、昨年実施した「議会と村民との意見交換会」で出されたご意見等も踏まえ、議会運営委員会を中心に、熱意を持って基本条例の検証を進めてまいります。

こんなことを検討しています！

- 陳情・請願の書き方をホームページに掲載
- 陳情・請願で意見陳述する場合の手続き
- 意見交換会開催の要望があつた場合の基準
- 自由討議の充実
- 議員研修のあり方
- 議会だよりのモニター制度等
- 議会図書室のあり方や管理 など



おやきの製造で 現地雇用を促進

現場視察 庄屋 まるはち

前回に引き続き指定管理者となつた㈱GCは、長野市で「そば屋のおやき」を販売。その手法をここにも応用し、松本城近辺を拠点にする販売を目的とした製造を「庄屋・まるはち」で行う予定だ。

長野のおやきはおばあちゃんたちの手作り。同様に白馬でも高齢者を雇用し、手作りおやきの製造拠点とする。



村長から「絵画などを展示する場に…」とのアイデアも出されたが…。
有効活用に期待がかかる。(現場での説明 3月22日)

表紙の写真説明



4月14日に行われた平昌オリンピック・パラリンピック出場選手凱旋パレードに、寒中たくさんの方が応援に集まってくれました。横断幕を用意してくれた皆さん、先頭で旗を持ってくれた白馬中スキー部女子、選手にメッセージを送ってくれた白馬高校生、凍える手を温めながら演奏に励んでくれた白馬北小・白馬中吹奏楽部の皆さん、そして白馬の名を世界へ轟かせてくれた選手の皆さん、本当にありがとう。

ご意見を
お寄せください。

85-0725(直通)
72-7001(ファックス)

議会傍聴においでください

むらの未来が見える
(12月定例会の傍聴者延べ
本会議 33名、委員会 10名 合計 43名) 次の定例会は 6月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます